



二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業及び基盤整備事業 （うちプロジェクト補助）

平成30年度要求額
10,019百万円（9,720百万円）
うち7,200百万円（7,200百万円）

事業目的・概要等

背景・目的

- 優れた低炭素技術等を活かして、途上国が最先端の低炭素社会へ移行できるように支援し、アジア太平洋地域発の21世紀に相応しい新たなパラダイムとなる、物質文明からの脱却を目指す「環境・生命文明社会」を発信する。
- 世界的な排出削減に貢献し、JCMクレジットの獲得を行う。

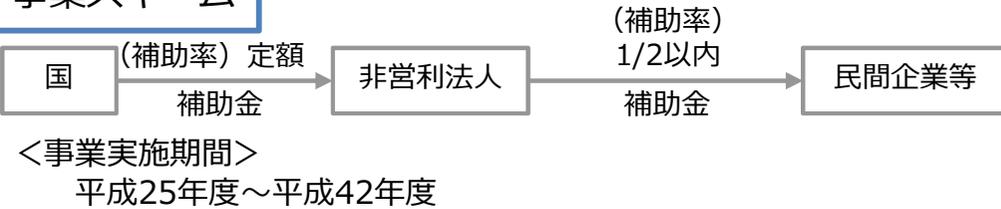
事業概要

JCM導入が見込まれる途上国において、優れた低炭素技術等を活用したエネルギー起源CO2の排出を削減するための設備・機器の導入（JICA等が支援するプロジェクトと連携する事業を含む）に対して補助を行う。導入後、JCM登録及び測定・報告・検証（MRV）を実施し、発行クレジットの1/2以上を日本国政府の口座へ納入する。

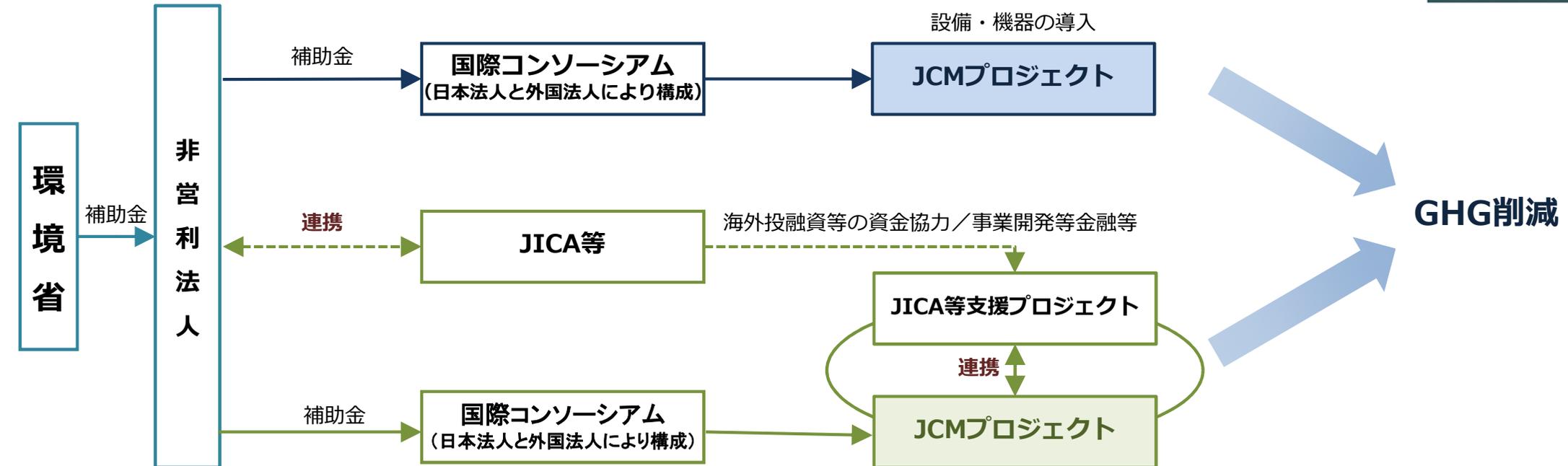
期待される効果

- 5,000万から1億t-CO2の排出削減等の見込みに沿って途上国の温室効果ガス排出量を大幅に削減するとともに（年間約30～60万t-CO2）、その削減への我が国の貢献分をJCMを通じてクレジット化し、我が国の削減目標の達成に活用する。
- 優れた低炭素技術等の海外での水平展開を促進し、海外における環境技術の市場を拡大する。

事業スキーム



イメージ





二国間クレジット制度 (JCM) 資金支援事業及び基盤整備事業 (うちADB拠出)

平成30年度要求額
10,019百万円 (9,720百万円)
うち1,000百万円 (1,000百万)

背景・目的

- 優れた低炭素技術を活かして、途上国が最先端の低炭素社会へ移行できるように支援し、アジア太平洋地域発の21世紀に相応しい新たなパラダイムとなる、物質文明からの脱却を目指す「環境・生命文明社会」を発信する。
- 世界全体での抜本的な排出削減に貢献し、JCMクレジットの獲得を行う。

事業スキーム

拠出先：アジア開発銀行信託基金
事業実施期間：平成26年度～

事業概要

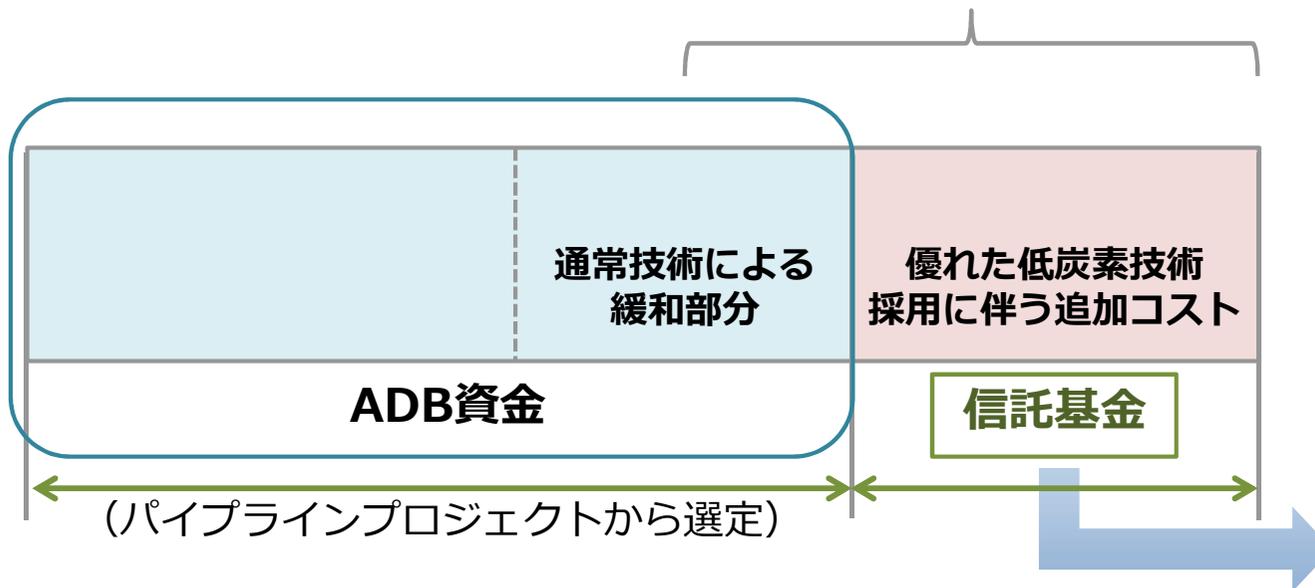
導入コスト高からADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術の採用を促進するため、ADBの信託基金により追加コストを支援する。
これにより、最先端の低炭素社会への移行につなげるとともに、削減分についてJCMクレジット化を図る。

期待される効果

- アジア各国で実施されるADBプロジェクトで、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた低炭素技術の採用が促進され、JCMを通じて2030年度までに他のJCM資金支援事業と合わせて累積で5,000万～1億t-CO2の排出削減・吸収が見込まれることにより、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。
- 途上国において優れた低炭素技術の導入実績が積み上がり、優れた低炭素技術が非効率で安価な技術よりも低コストであることへの理解が広まることで、アジア地域における自発的な市場展開につなげる。

イメージ

GHG削減



JCMプロジェクトに対する無償資金の供与に加え、民間プロジェクトへの譲許的融資やツーステップ・ローン等にも活用



二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業及び基盤整備事業 （うち二国間クレジット制度（JCM）を通じた低炭素技術の普及拡大のための途上国における基盤整備事業）

平成30年度要求額
10,019百万円（9,720百万円）
うち1,736百万円（1,400百万円）

背景・目的

- ・パリ協定の目標達成に向けては世界全体で大幅な排出削減が必要。
- ・我が国は、JCMの構築・実施を通じ、途上国における優れた低炭素技術等の普及と温室効果ガスの排出削減を推進。
- ・途上国が自律的かつ継続的にこうした技術を採用した対策を実施するためには、各国の制度的な基盤整備が必要。
- ・このため、計画策定及び制度構築支援を通じ、日本の技術導入に向けた市場ポテンシャルの高い分野の特定と削減量の定量化を行い、JCMプロジェクトの導入と効率的な横展開、途上国の自治体・民間企業の温暖化対策へのニーズを創出。

事業スキーム

委託対象：民間企業等、実施期間：平成30年度～

事業概要

- ①JCMの普及拡大のための制度構築、JCM活用の課題の抽出と対応策の検討、資金の多様化に向けたGCFアクセス向上支援、JCMに関する国際的な理解の醸成を実施。
- ②途上国の計画策定支援及び制度構築支援のモデル事業、都市間連携事業を通じた制度基盤整備を実施。

期待される効果

- ・途上国の温室効果ガス排出量の大幅削減
- ・JCMを通じて我が国の貢献量を目標達成に活用
- ・優れた低炭素技術等の効率的な海外展開を促進

課題

- ①JCM事業のこれまでの課題を見直し、より良い制度設計・運用が必要。さらに、途上国の理解醸成、人材育成が必要。
- ②個別プロジェクトの実施だけでは大規模な技術普及にはつながりにくい。途上国における制度基盤を整備することによって、対策ニーズを高めるとともに、より普及効果の高い分野を特定してプロジェクトを実施することが必要。

①技術移転に係る環境整備

JCMの制度設計・運用

- ・ルール・ガイドラインの整備、合同委員会の運営等
- ・排出削減量の記録・管理のための登録簿の運用

GCFアクセス向上のための途上国の能力開発

- ・研修や要請書作成支援等を通じ、途上国の能力開発を行い、技術普及資金の多様化を促進。

JCMの案件発掘・MRV促進

- ・プロジェクト実施に向けた課題の抽出及び対応策の検討
- ・事業者からの制度活用に関する相談対応
- ・課題対応の窓口となる各国政府機関の紹介
- ・MRV（測定・報告・検証）の進捗管理

②制度基盤整備

実施計画策定支援

NDCに掲げた目標達成に向けてセクター別の削減余地及び対策技術を特定し、途上国の実施計画策定を支援（同時に技術の横展開や高い市場ポテンシャルを見込める分野の特定）

制度構築支援

算定報告公表制度やCO2削減ポテンシャル診断等、我が国の経験・ノウハウを生かした制度構築を支援。（同時に途上国の対策ニーズの創出と取組促進）

都市間連携事業等

都市レベルでのマスタープラン作成や関係者間の情報プラットフォームを構築し、都市の低炭素化を実現。

- 途上国による継続的かつ自律的な温暖化対策の政策サイクルの形成、市場ポテンシャルの高い分野の特定、及び途上国の自治体・民間企業の取組促進
- JCMの案件増加及び我が国の優れた低炭素技術の普及拡大による温室効果ガス削減と市場の拡大



二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業及び基盤整備事業 （うち気候技術センター・ネットワーク（CTCN）等の技術開発 ネットワークとの連携）

平成30年度要求額
10,019百万円（9,720百万円）
うち83百万円（120百万円）

背景・目的

- 2010年末のカンクン合意において、気候変動対策技術の開発・移転を促進するためにCTCNが設立、先進国の資金支援が求められている。
- 設立後、体制が整ってきており、リクエスト案件も増加し、活動が拡大してきている。
- 一方、二国間クレジット制度（JCM）の拡大のためには、マルチのチャネルを活用した我が国の技術・ノウハウのインプットが必要。
- また、CTCNはパリ協定においても位置付けられたところ。
- 本事業により、我が国の低炭素技術の途上国への移転・普及を目指すとともに、パリ協定の実施に向けた交渉において我が国の貢献を示す。

事業スキーム

拠出先：気候技術センター・ネットワーク(CTCN)

期待される効果

- CTCNの活動を通じて、アジアにおける技術ニーズの水準を向上させ、日本の優れた低炭素技術の普及を図り、市場の拡大に貢献。
- パリ協定の実施に向けた交渉における我が国のプレゼンス向上。

事業概要

- 途上国への低炭素技術の移転・普及を促進するCTCNに対し、資金拠出を行う。

イメージ

